

「区立幼稚園の改革方針」の策定に係る区民等の意見提出手続 の実施結果等について

1 区民等の意見提出手続の実施状況

平成21年8月11日（火）～平成21年8月31日（月）

2 公表方法

- 広報すぎなみ 8月11日号（概要のみ）
- 区及び教育委員会ホームページ
- 文書による閲覧（学務課、区政資料室、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館）

3 意見提出実績

計376件（個人371件、団体5件） 《意見項目延べ28項目》

- 郵送 13件
- 電子掲示板・メール 174件
- FAX 125件
- 持参 64件

4 改革方針（案）の修正内容

- （1）区民等の意見による修正
別紙1のとおり
- （2）区民等の意見の概要と区の考え方
別紙2のとおり
- （3）表現等の整理・修正（区民等の意見による修正以外の修正）
別紙3のとおり

5 問い合わせ先

杉並区教育委員会事務局学務課幼児教育担当
電話 03-3312-2111（代表）

〈区民等の意見による改革方針案の修正〉

項目	改革方針案	修正（下線が修正部分）	修正理由										
<p>3（仮称）子供の概要 3頁表中</p>	<p>○クラス編成等 3歳児 16名程度 4・5歳児 各32名程度</p>	<p>○クラス編成等 3歳児 <u>18名</u> 4・5歳児 各<u>35名</u></p>	<p>就学前の幼児教育・保育サービスのニーズを考慮し、定員を拡大した。</p>										
<p>5 実施に向けた経過措置等 (1) 経過措置 5頁表欄外</p>	<p>※高円寺北幼稚園における転換後の事業内容については、杉並第四小学校との併設施設であることから、別途必要な検討・調整を行っていきます。</p>	<p>※ <u>高円寺北幼稚園については、施設規模・状況等から、転換後のクラス編成を4・5歳児各1クラスとします。</u></p> <p>○ <u>(仮称) 子供園への転換後3年間は、次のとおり、コアタイム枠（幼稚園枠）の割合を拡大する措置を講じます。</u></p> <table border="1" data-bbox="831 1301 1161 1514"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>4・5歳児</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>コアタイム枠（幼稚園枠）</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">割合</td> <td style="text-align: center;"><u>3（21名）</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>長時間保育枠</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">割合</td> <td style="text-align: center;"><u>2（14名）</u></td> </tr> </table> <p>○平成22年度に転換する下高井戸幼稚園と堀ノ内幼稚園の4歳児については、他の4園と同様、11月初旬に幼稚園の園児として、募集・決定します。<u>当該幼児については、条例案について区議会での議決を経た後、(仮称) 子供園の入園児と見做す措置を講じていきます。</u></p>	<u>4・5歳児</u>		<u>コアタイム枠（幼稚園枠）</u>		割合	<u>3（21名）</u>	<u>長時間保育枠</u>		割合	<u>2（14名）</u>	<p>杉並第四小学校の施設状況等を勘案し、事業内容を修正した。</p> <p>就学前の幼児教育・保育サービスのニーズを考慮し、激変緩和措置を講じた。</p>
<u>4・5歳児</u>													
<u>コアタイム枠（幼稚園枠）</u>													
割合	<u>3（21名）</u>												
<u>長時間保育枠</u>													
割合	<u>2（14名）</u>												

「区立幼稚園の改革方針(案)」に対する主な区民意見の概要と
それに対する区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
(1) 基本的な考え方～幼保一体化施設への転換について		
1	<p>早期に幼保一体化施設への転換を図り、保育施設等での幼児教育の充実に向けた取組を進めてもらいたい。</p> <p>(同様項目8件)</p>	<p>これまで、幼稚園と保育園は、同じ幼児のための施設でありながら、長く二元化された制度の下で運営されてきました。</p> <p>核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域社会のつながりの希薄化など、幼児を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、保育時間の延長を望む幼稚園児の保護者や、十分な幼児教育の実施を求める保育園児の保護者が多くなるなど、保護者のニーズにも大きな変化が見られます。</p> <p>加えて、昨年来の経済危機の影響により、保育需要が急増しており、とりわけ3歳児からの保育の受け皿づくりが急務となっています。</p>
2	<p>幼児にとって、保護者の就労形態によって区分するのではなく、双方混ざり合って育ち合う環境が望ましい。</p> <p>(同様項目2件)</p>	<p>これらの環境の変化に適切に対応し、併せて幼児教育の充実を図るため、この度、区立幼稚園を新たな幼保一体化施設として転換を図ることにしたものです。</p> <p>今後は、保護者の就労の有無に関わらず、同じ就学前の子供として受け入れ、区独自の育成プログラムの下で、幼稚園教諭と保育士がそれぞれの専門性を生かし、幼児教育と保育を融合させ一体的に実施していきます。</p>
3	<p>幼児教育は重要であり、保育園児の保護者も、より良い教育に対する関心が高い。</p>	<p>現在の幼児には、一般的に、基本的な生活習慣や自制心、コミュニケーション能力などの定着の遅れ等が指摘されています。こうした点からも就学前教育の重要性が高まっており、家庭や地域社会の教育力を向上させるとともに、幼児育成施設における幼児教育機能の拡大を図っていく必要があります。</p>
4	<p>幼稚園と保育園は、別々の施設のほうがよい。(同様項目5件)</p>	<p>(仮称)子供園への転換にあたっては、幼児期における子供の育て方について改めて十分議論し、区独自の育成プログラムに反映させ、幼児教育のさらなる充実に取り組んでいきます。</p>
5	<p>幼児期はその後の人間形成に大切な時期であり、育て方を根本的に考えていく必要がある。</p>	<p>(仮称)子供園への転換にあたっては、幼児期における子供の育て方について改めて十分議論し、区独自の育成プログラムに反映させ、幼児教育のさらなる充実に取り組んでいきます。</p>

「区立幼稚園の改革方針(案)」に対する主な区民意見の概要と
それに対する区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
6	現在の区立幼稚園のまま、存続してもらいたい。(同様項目29件)	この度の改革は、第一に、区内の幼稚園が区立・私立とも長く定員割れの状態が続いていること、第二に、昨年来の経済危機の影響により、とりわけ3歳児からの保育の受け皿づくりが急務になっていること、第三に、幼児施設に対する保護者のニーズも大きく変化していること等の環境の変化に適切に対応するために、区独自の幼保一体化施設として発展的な転換を図ることとしたものです。
7	現在の区立幼稚園は地域的に偏在しており、今後、(仮称)子供園の区北部地域への新設を検討してもらいたい。	区立幼稚園は、私立幼稚園を補完する目的で設立された経緯があるため、区内にバランスよく設置されてはいません。私立幼稚園の定員充足率も減少している中で、今、(仮称)子供園を増設することは適切ではありません。 区全体の就学前教育の充実を図る観点から、育成プログラムの保育施設等への普及拡大に向けて取り組んでいきます。
8	国が制度化した「認定こども園」との違いは何か。	(仮称)子供園は、国の認定こども園制度の枠組みにとらわれず、育成プログラムの開発・実施など、区の独自性を発揮した新たな幼保一体化施設を目指し、区条例を根拠に設置する考えです。
(2) (仮称)子供園の施設名称・クラス編制・定員について		
9	「幼稚園」の名前を残してほしい。	新たな幼保一体化施設に転換することに伴い、名称はそれにふさわしいものに変更していく考えです。なお、新たな名称は、区条例で定めていきます。
10	定員充足率が高い幼稚園については、4・5歳児各2クラスを維持してもらいたい。(同様項目17件)	この度の改革は、昨年来の経済危機の影響に伴い保育需要が急増しており、とりわけ3歳児からの保育の受け皿づくりが急務となっていることに、適切に対応することが狙いの一つです。
11	現在の幼稚園への入園希望者が納得できるような定員の設定等を求める。 (同様項目85件)	<次ページに続く>

「区立幼稚園の改革方針(案)」に対する主な区民意見の概要と
それに対する区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
12	従前と比較して、コアタイム枠(幼稚園枠)の入園が困難になる可能性が高い。 (同様項目20件)	現在、各園には保育室が4部屋あり、こうした現有の施設規模の中で3歳児保育や長時間保育を行うためには、3～5歳児各1クラス編制とせざるを得ません。 区民等の意見を踏まえ、定員枠の拡大(※1)を図るほか、(仮称)子供園への転換後3年間はコアタイム枠(幼稚園枠)の割合を拡大する措置(※2)を講じていきます。
13	コアタイム枠(幼稚園枠)を十分確保するため、園舎の増築等を検討すべきである。(同様項目3件)	※1 定員枠=3歳児16名→18名 4・5歳児各32名→35名 ※2 コアタイム枠(幼稚園枠)と長時間保育枠の割合 4・5歳児 1:1→3:2(21名:14名) なお、施設の増築等については、建築法令上の制約や、園庭が狭くなる等の問題もあるため、将来、老朽化に伴う改築等の際の検討課題であると考えます。
14	来年度に転換する2園については、コアタイム枠(幼稚園枠)での入園希望者を一定程度受け入れる措置が必要である。(同様項目20件)	来年度に転換する2園(下高井戸、堀ノ内幼稚園)の4歳児については、他の4園と同様、11月1・2日(2日間)に幼稚園の園児として、募集・決定します。 当該幼児については、11月区議会に付議予定の(仮称)子供園の設置に係る区条例の成立後、(仮称)子供園の入園児と見做す措置を講じていく考えです。
(3) (仮称)子供園の事業内容について		
15	コアタイム枠(幼稚園枠)での入園児についても、臨時的な保育サービスを受けられるようにしてもらいたい。	コアタイム枠(幼稚園枠)の入園児についても、1日あたりの定員を設けた上で、一時的な保育サービスを実施していく考えです。
16	給食の提供を考えてもらいたい。 (同様項目2件)	施設改修等を伴うことから将来的な課題であると考えますが、(仮称)子供園への転換後の運営状況等を踏まえて検討していきます。
(4) 実施のための環境整備等について		

「区立幼稚園の改革方針(案)」に対する主な区民意見の概要と
それに対する区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
17	現在の区立幼稚園における教育の質を維持してもらいたい。(同様項目10件)	(仮称)子供園では、区独自の育成プログラムを開発・実施し、幼稚園教諭や保育士がこれまで培ってきた経験・ノウハウを生かした運営により、幼児教育の質の維持向上を図っていく考えです。
18	幼児教育の質を維持するため、転換後の施設は、教育委員会の所管とすべきである。(同様項目6件)	(仮称)子供園は、区の子育て支援施策として総合的に推進するため、所管部署は区長部局(子ども家庭担当部)に一元化していきます。ただし、教育の内容については、教育委員会との間で必要な連携・協力体制を確保し、進めていきます。
(5) 入園募集等について		
19	転換に際し、入園選考はどのように行うのか。また、兄や姉が在園している場合、弟や妹は優先的に入園できるか。 (同様項目3件)	入園希望が募集定員を上回った場合、コアタイムの枠(幼稚園枠)については抽選としますが、長時間保育の枠については、別途選考していきます。なお、弟や妹が優先的に入園できるような仕組みを設けることは考えておりません。
20	転換に伴い、入園募集は、私立幼稚園に先立って、(仮称)子供園の募集を行うようにしてもらいたい。 (同様項目4件)	これまで、区立幼稚園の園児募集は、私立幼稚園との協議等を踏まえ、私立幼稚園と同日に開始してきました。こうした経過から、(仮称)子供園への転換後も、同様に実施していく考えです。
(6) 今後の進め方について		
21	転換までの準備期間を十分確保し、実施体制や施設環境の整備をしっかりと整えてから進めてもらいたい。 (同様項目104件)	今年度内に、育成プログラムの開発と並行して、来年度に転換する2園(下高井戸、堀ノ内幼稚園)に関し、①人員体制の整備、②施設・設備の改修など、ソフト・ハード両面にわたる環境整備を着実に進めます。 他の4園についても、転換する時期に合わせて、実施体制や施設環境の整備を順次実施していきます。
22	22年度の実施を、1～2年延期してもらいたい。(同様項目14件)	現在の区立幼稚園を取り巻く環境の変化に的確に対応するためには、この度の改革を早期に実施する必要があります。 ＜次ページに続く＞

「区立幼稚園の改革方針(案)」に対する主な区民意見の概要と
それに対する区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
23	保護者など関係者の声を十分に聴いて、合意形成を図りながら、改革を進めてもらいたい。(同様項目33件)	転換にあたっては、区民等の意見を踏まえ、必要な経過措置を講じるとともに、保護者や関係者に対し、説明を行い、改革についての理解と協力を得るよう努めていきます。
24	近隣住民にとっても施設の開設時間が長くなることに伴う影響がある。 (同様項目2件)	近隣住民の方々の理解と協力が得られるよう、施設の開設時間の延長に伴う影響等に配慮した施設運営上の工夫等を行っていきます。
(7) その他		
25	保育需要への対応が必要であれば、区有施設の活用等により、保育園を増設すべきである。(同様項目2件)	この度、区が策定した「保育に関する安全・安心プラン」(保育施設整備計画)では、保育園の待機児対策として、平成25年度までの間に、区立幼稚園の(仮称)子供園化や、私立幼稚園での預かり保育の充実に取り組むほか、既存の保育園の改築等による定員増、区有施設等を活用した保育施設の新設・拡張等を図っていくこととしています。
26	私立幼稚園での本格的な預かり保育導入のための支援策を早期に実施してもらいたい。(同様項目2件)	私立幼稚園における本格的な預かり保育の導入を支援するため、平成22年度から、新たな補助制度を創設するよう検討を進めています。
27	私立幼稚園の入園助成金、補助金の引き上げをしてほしい。(同様項目2件)	保護者の経済的負担の軽減を図るため、国における「子ども手当」の実施に向けた動向等を踏まえながら、補助金の充実を検討していきます。
28	今後の幼小連携教育についての考え方を示してもらいたい。	小学校への円滑な接続を図るため、幼小連携教育の充実は重要な課題の一つです。現在、モデル事業として、区立・私立の幼稚園及び保育園と小学校との間において9組の具体的な取組が進められています。 (仮称)子供園への転換後も、これまでの取組を継承するとともに、所管部署の一元化を踏まえ、より多くの幼児育成施設を対象として、幼小連携教育の取組を推進していきます。

表現等の整理・修正(区民等の意見による修正以外の修正)

項目	改革方針案	修正(下線が修正部分)	修正理由
3 (仮称) 子供の概要 3 頁表中	○クラス編成等	○クラス編制等	法令の表記に修正した。
6 今後の進め方 5 頁	○改革方針(案)について、区民意見提出手続を実施するとともに、幼稚園関係者等への説明を行い、多くの区民の理解と協力を得るよう努めていきます。	○削除	区民意見提出手続が終了したため。